

平成25年度 事業計画 主要事項

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

1 基本理念

すべての利用者の個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを基本とし、福祉サービスの質の向上を図り地域福祉の推進に貢献します。

2 経営方針

(福祉サービスの提供)

すべての利用者の人権と尊厳を守り、利用者主体の良質なサービスを提供します。

(地域福祉への貢献)

事業団の豊富な人材とノウハウを活かし、関係機関・団体等との連携による新しい福祉時代に対応した事業展開を目指し、地域福祉の向上に寄与します。

(情報の公開)

健全な事業経営を図り、情報の公開による透明性の高い法人経営を行い、選ばれる施設づくりを進めます。

(人材の育成)

豊かな人間性と高い専門性を備えた人材の育成を目指します。

3 主要事項

(1) 特別養護老人ホームの建設

鳥取県が募集している特別養護老人ホーム施設整備事業(鳥取市内)に応募し、地域福祉の向上に寄与するとともに、法人経営の基盤強化を図ります。

事業採択の際には、円滑な建設を図るとともに、平成26年度の施設開設に向けた準備を行います。

(2) 指定管理施設受託

鹿野かちみ園、鹿野第二かちみ園、障害者体育センターでは、平成25年夏に次期(平成26年~30年)指定管理者の選考が行われることから、選考に向けた準備を行うとともに、次期受託に向けた体制整備を行います。

(3) 羽合ひかり園日中活動施設の建設

老朽化している羽合ひかり園通所施設(母来寮の旧作業室)と羽合ひかり園従たる事業所「アトリエ」(倉吉市内)を統合し、今後の地域ニーズに対応できるように、羽合ひかり園敷地内に、国庫補助金を活用して、新たに日中活動施設を建設します。

(4) 障がい者の地域移行の推進

平成24年度事業で鳥取市鹿野町内(すずかけ隣接地)に建設したケアホーム2棟の運営を開始します(5月開始予定)。その他にもグループホーム・ケアホームを順次開設し、障がい者の地域移行を推進します。

平成24年4月にグループホーム・ケアホームへ移行したさかいみなとホーム(旧境港通勤寮)においても、地域の共同生活住居を借り上げ、既存施設に引き続き入居している利用者の地域移行を図ります。

(5) 障がい者グループホームの安全確保

鳥取県内の障がい者グループホームに係る建築基準法取扱い方針制定を受け、改修が必要な住居の改修又は改修が困難な住居は移転を行い、利用者の安全確保に努めます。

また、各住居に防災備蓄品を配備するとともに、これまで以上に避難訓練等災害対策に重点的に取り組みます。

(6) 大規模修繕等

利用者サービス向上のためのトイレ改修工事(3施設)、老朽化に伴う屋根の改修工事(1施設)や廊下床の貼替工事(1施設)、消防法改正に伴う重油タンク漏洩対策工事(3施設)などを実施します。

